

農業会議だより

第35号(令和4年1月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 新年のごあいさつ
2. 多久市農業委員会の取組みについて
3. 農業委員会職員地区別研修会を開催
4. 集落座談会実践研修会を開催
5. 出前研修会について（神崎市農業委員会、多久市農業委員会、玄海町農業委員会）
6. 簿記講習会を開催（富士トレーニングファーム）
7. 農業委員会女性協議会 女性委員登用要請活動について
8. 農業法人協会、稲作経営者会議研修会を開催
9. 農地中間管理事業、農地売買等特例事業を活用した放牧繁殖事業について〔農業公社〕
10. 農業者年金の加入推進について
11. 全国農業新聞電子版・全国農業図書の紹介
12. 常設審議委員会の結果（11・12月）／13. 行事予定

1. 新年のごあいさつ 農業会議会長 山口友三郎

新年あけましておめでとうございます。

農業委員会、関係機関・団体等会員の皆様方におかれましては、日頃より当会議の業務推進について格別のご理解とご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

新型コロナウイルスにより今もなお世界中で不安な日々が続いており、経済活動や農業に大きな影響を及ぼしております。我が国においても、変異株が急激に増加しており予断を許さない状況です。

また、昨年8月の記録的な豪雨災害により県内各地で土砂崩れや冠水があり、農業においても大きな影響がありました。被災された方には、お見舞い申し上げますとともに新型コロナウイルスの終息と豊作を願うばかりです。

さて、これまで地域農業の発展を支えてこられた方々が高齢化される中で、これからの地域の農業を担っていく世代の方々が農地を守り効率的な農業を行っていくため、農地の集積・集約化や担い手の育成などを進めていく必要があります。農業委員会制度が平成28年度から大きく改正され、農地の集積・集約化、新規参入の促進など農地利用の最適化に取り組んで参りましたが、改正から5年が経過し、農地利用の最適化活動のさらなる強化と、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を「見える化」するために活動内容の公表などが求められております。また、人・農地プランの推進のため、関係機関と連携した地域での話し合い活動の実施など、これまで以上に農業委員会の役割が重要となってきます。

今後とも、担い手の確保、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進、農業者年金の加入推進、情報提供活動の推進などの農業委員会活動が円滑



に推進できるよう農業会議の役割をしっかりと果たし、支援をさせていただく所存でございますので、ご協力をお願い申し上げます。

皆様方の益々のご健康とご健勝を心よりご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

2. 多久市農業委員会の取組みについて

①農業委員会の体制

農業委員 12 名、農地利用最適化推進委員 10 名、事務局 4 名(うち局長兼務)

②多久市の概況等

多久市は、佐賀県のほぼ中央の内陸部に位置し、四方を山々に囲われた盆地で、東西に平坦部が開け水田等の耕地が所在し、背後はみかん園を中心とした里山を形成しています。

耕地面積は 1,160ha となっており、その 77.5%を水田が占め、果樹についても、みかんやビワ、桃などの生産が盛んであり、他にも畜産や施設園芸など、複合経営で発展してきました。



③多久市農業委員会の取組み

多久市では「人・農地プラン」の実質化に向け、令和元年 11 月に全地区を対象にアンケートを実施し、農地状況が比較的類似する隣接地区毎に地図を作成し、令和 2 年 3 月から各地区へ農業委員、推進委員、農林課、農業委員会が出向き、地区の現状や課題、集約化に関する方針を話し合い、プランの策定を進めてきました。農業委員、推進委員には、コーディネーター役として意見の集約や助言を行ってもらい、令和 3 年 3 月に多久市内全地区で「人・農地プラン」の実質化を達成することが出来ました。

今後は、策定されたプランの実現に向けた地域での話し合いや調整などに積極的に参加し、集積、集約に限らず、今後も地域の農業が引き続き持続していくために活動を続けていきます。



3. 農業委員会職員地区別研修会を開催

～全員参加型の話し合い（MFAメソッド）で委員活動を活性化～

佐賀県農業委員会職員協議会（古賀康生会長）は、昨年11月10日～24日に県内4地区で研修会を開催し、農業委員会職員ら65名が参加しました。

農業委員会では最適化活動に係る目標を定め、委員が毎年度、具体的な活動を記録する必要があります。このため、本年度の地区別研修は「農業委員・推進委員が活動記録をしっかりと記入するためのアイデア」をテーマに設定。参加者全員が発言できる手法として有効なMFAメソッドを用いたグループワークを行い、活発な意見を交わしました。進行役となるファシリテーターは農業会議職員が務めました。

参加者から「スマートフォンやタブレットのボイス機能を活用した活動記録の収集」、「定期的に活動記録の報告会を行う」等の意見が出されたほか「農業委員・推進委員研修等で全員参加型の話し合いを進めていきたい」と好評でした。

このMFAメソッドはグループを作り、付箋で意見を出し合い、まとめた意見を発表し投票するというもので、県内の各市町でも農業者との意見交換会や集落座談会等で活用する例が出ています。



4. 令和3年度集落座談会実践研修会を開催

人・農地プランの話し合いの推進にあたっては、コーディネーター役となる農業委員・推進委員、支援機関の担当者等が座談会の参加者から様々な意見等を引き出せるスキルを身につけることが不可欠です。

このため、農業会議（山口友三郎会長）は県農産課と協力し、昨年7月26日～12月10日に「集落座談会実践研修会」を開催し、延べ186人が参加しました。

研修会は、地方考夢員研究所の澤畑佳夫氏と会議ファシリテーター普及協会の釘山健一氏、小野寺郷子氏らを講師に招き、基礎2回及び実践3回の計5回コースで行いました。基礎研修では、プラン策定は地域の未来設計図を描くことであ



参加者は、「集落に新たな生産者を確保するためのアイデア」と「集落の中心経営体を応援するアイデア」について、グループ内で3つに絞り込み、全員で発表した後、自分のグループ以外のアイデアで賛同するものに1人3票のシールを貼り「投票」を行いました。そして「人と農地等に関する情報提供」「受け入れ条件の整備」「中心経営体の負担軽減」「集落としての支援」などについて、思いついたことに対し、集落としてまず何から取り組むのか選択し、取り組むべきことを明確化すること等を共有しました。

農業会議では、研修会で学んだ全員参加型の話合いのテクニックを活かして、今後、各地の集落座談会等で人・農地プランの話合いが進むことを期待しています。

り、参加者が発言しやすい集落座談会の雰囲気づくりや進め方に工夫が必要であることを学びました。

また、実践研修では、ある集落でのアンケート結果を地図に落とし込んだものを想定し、ワークショップ形式で付箋を用いて参加者の意見を集約し、合意形成のプロセスを習得しました。

1 新たな中心経営体を確保するアイデア			
項目	思いついたこと	投票	地域として取り組むこと
I 情報提供	1 補助金に関する情報	0	
	2 農地の集積・集約に関する情報	10	(ア) 農地の集積・集約に関する情報
	3 農地の空き情報	18	
	4 入り件に関する情報	1	
	5 現在の耕作状況に関する情報	9	(イ) 農地の空き情報
	6 情報のリアルタイム化	7	
II 条件の整備	7 農地の集積・集約	9	
	8 農地・農家の集約	14	(ロ) 農地の集約
	9 小作料の減額・統一化	5	
	10 農地集積のための土地利用	8	
III 広報の充実	11 地域・集落の取組の紹介	7	(ハ) 農地の集約
	12 農地集積・集約に関する情報	6	
	13 農地集約の推進	14	(ニ) 農地集約の推進
	14 SNS・YouTubeの活用	21	(ホ) SNS・YouTubeの活用

2 現在の中心経営体を応援するアイデア			
項目	思いついたこと	投票	地域として取り組むこと
I 中心経営体の負担軽減	1 労働力確保・研修等の支援	16	
	2 省力化（省力農機）の支援	8	(+) 省力化の支援
	3 農地の集積・集約	8	
	4 地主への支援（明渡し）	3	
	5 補助金・融資に関する支援	2	(フ) 省力化の支援
	6 法人化への支援	4	
II 集落としての支援	7 情報提供	7	
	8 子どもの送迎代行	3	
	9 家事代行	1	(ケ) 草刈隊の育成
	10 草刈隊の育成	20	
III 情報の発信	11 表彰・褒賞	10	(コ) 表彰・褒賞
	12 地域・集落の取組の紹介	10	
	13 広報誌・TV・ラジオでの紹介	10	(サ) 販路イベント
	14 SNS・YouTubeの活用	3	(ニ) 地域内の関係者との連携・紹介

5. 出前研修会について

出前研修会は、農業会議職員が市町農業委員会からの要請により、直接総会などに出向いて実施しているものです。

11月～12月は、神崎市・多久市・玄海町農業委員会より要請を受け、農業会議職員が「農業委員・推進委員の活動と活動記録簿」「農業者年金の加入推進」を内容とした研修会を行いました。

○神崎市農業委員会

神崎市農業委員会では、年4回定期的に農業委員と推進委員の合同研修会を実施されており、今回は農業者年金の加入推進強化月間に合わせて昨年11月5日に出前研修会を開催。両委員ら35名が出席しました。

研修会では、「農業者年金の必要性と加入推進方法」について説明を行い、委員からは「農業者が安心して老後を迎えるためには若いうちにしっかりとした備えが必要」「国民年金の上乗せで税制面に優遇措置のある農業者年金は大きなメリットがある」「今回の研修で学んだことを加入推進活動に役立てたい」等といった意見が聞かれました。

○多久市農業委員会

昨年12月2日に多久市役所で出前研修会を開催し、農業委員・推進委員ら25名が出席。

「農業委員・推進委員の活動と活動記録簿」「農業者年金制度の特徴と加入推進のポイント」について説明・意見交換を行い、委員としての任務と役割を再確認しました。

両委員の活動と活動記録簿については、令和3年8月末に農林水産省が発出した「農業委員会の最適化活動に係る目標設定等について」を踏まえて説明。

委員からは、「農業委員会の活動がより一層、目に見えるよう日頃の“農地の見守り”や“仲間への声掛け”等もしっかり活動記録簿に記入し、委員相互に情報共有を図りながら地域農業者に寄り添った活動をしていきたい」という意見がありました。

また、農業者年金については、「集落座談会や戸別訪問等を中心とした推進活動に力を入れ、一人でも多くの加入者を確保したい」と意気込みを語られました。

○玄海町農業委員会

農業者年金の加入推進を図る目的として昨年12月3日、玄海町役場で農業委員会総会前に出前研修会を開催し、両委員ら15名が出席しました。

「農業者年金制度の必要性と加入推進にあたっての心構え」をテーマに、令和4年1月以降に順次施行される制度改正のポイントを交えて説明しました。

委員は「1号被保険者の農業者にはしっかり推進していきたい」「現行制度と令和4年からの改正内容を確認出来て良かった」「1月から35歳未満の若い農業者が加入しやすいように、認定農業者に該当しないなど一定の要件を満たせば保険料が引き下げられることについて説明を聞いてよく分かった」「JAと協力してしっかり加入推進に取り組みたい」等と熱い意欲を語られました。

6. 農業簿記講習会を開催

農業会議では、毎年夏に行っている5回コースの夏季講習会のほか、県内4地区（武雄・白石・鹿島・佐賀）のJAトレーニングファームへ出張講習会も実施しています。

昨年6～8月に武雄、鹿島、白石に出向き、12月16.17日には佐賀市富士町のトレーニングファームにて行いました。

富士町では研修1年目の研修生3名と2年目の1名ら6名が参加。青色申告の仕組みやパソコンソフトを使っの複式農業簿記の操作、入力方法を講習。

就農前の研修段階ということで農業経験も浅く、経営経験が無い参加者がほとんどでしたが、パソコン操作には慣れている様子で、就農後の安定した経営を目指すべく、熱心に取り組まれていました。

令和4年度も夏季講習会をはじめ、JAトレーニングファームや各市町等の簿記記帳会へ出張講習会を予定しています。

7. 農業委員会女性協議会 女性委員登用活動について

佐賀県農業委員会女性協議会（岩橋久美会長）は昨年11月30日、令和4年度に改選を控える市町等4委員会に、女性委員の登用要請活動を行いました。

女性委員数の維持および増員、女性委員ゼロの委員会の解消に向けて、当協議会役員が各農業委員会事務局と、農業委員会活動における女性委員の役割や農業政策等決定過程への女性参画、各農業委員会の次期改選時の登用状況などについて意見交換しました。

国の「第5次男女共同参画基本計画」では、地域をリードする女性農業者を育成し、農村に関する方針策定への女性の参画を推進するため、女性の農業委員の登用率を令和7年度までに30%達成するよう目標が定められています。

同協議会としては引き続き、なり手の掘り起こしの支援や農業委員会への要請、研修会を通じて会員の相互研さんを重ね、目標達成を目指していきます。

農業委員会女性委員数

市町名	両委員数	女性委員数	女性登用率	農委数	女性農委数	女性登用率	女性推委数
1 佐賀市	63	2	3.2%	24	2	8.3%	
2 唐津市	53	3	5.7%	19	2	10.5%	1
3 鳥栖市	26	2	7.7%	11	2	18.2%	
4 多久市	22	2	9.1%	12	2	16.7%	
5 伊万里市	34	1	2.9%	14	1	7.1%	
6 武雄市	45	2	4.4%	19	2	10.5%	
7 鹿島市	31	2	6.5%	12	2	16.7%	
8 小城市	39	2	5.1%	14	2	14.3%	
9 嬉野市	33	1	3.0%	13	1	7.7%	
10 神埼市	33	1	3.0%	13		0.0%	1
11 吉野ヶ里町	19	2	10.5%	11	2	18.2%	
12 基山町	14		0.0%	11		0.0%	
13 上峰町	10	2	20.0%	6	1	16.7%	1
14 みやき町	24	2	8.3%	24	2	8.3%	
15 玄海町	13	1	7.7%	7	1	14.3%	
16 有田町	17	2	11.8%	9	1	11.1%	1
17 大町町	10	1	10.0%	7	1	14.3%	
18 江北町	13	2	15.4%	13	2	15.4%	
19 白石町	37	4	10.8%	37	4	10.8%	
20 太良町	19	2	10.5%	8	1	12.5%	1
計	555	36	6.5%	284	31	10.9%	5

8. 佐賀県農業法人協会研修会、佐賀県稲作経営者会議研修会を開催

●佐賀県農業法人協会（前田清浩会長）は昨年12月15日、佐賀市「グランデはがくれ」で研修会を開催。会員、関係機関42名が参加しました。

例年は外部講師を招いての講演・研修がメインでしたが、今回は日本農業法人協会からの情報提供、会員の経営紹介、経営作目別に分かれての会員間での意見交換会（グループディスカッション）などを行いました。

意見交換会では、会員が経営上、営農上抱える課題や問題を共有し、会員間でアドバイスし合い、班で解決方法を考案。最後には各班発表を行い、活発な意見交換会となりました。

また、課題や問題は同協会の今後の活動の参考にし、研修会やセミナーに活かしていきます。



●佐賀県稲作経営者会議（七島満好会長）は、会員の経営確立・発展に資するため、昨年12月17日に「グランデはがくれ」で研修会を開催。会員、関係機関の職員ら36名が参加しました。



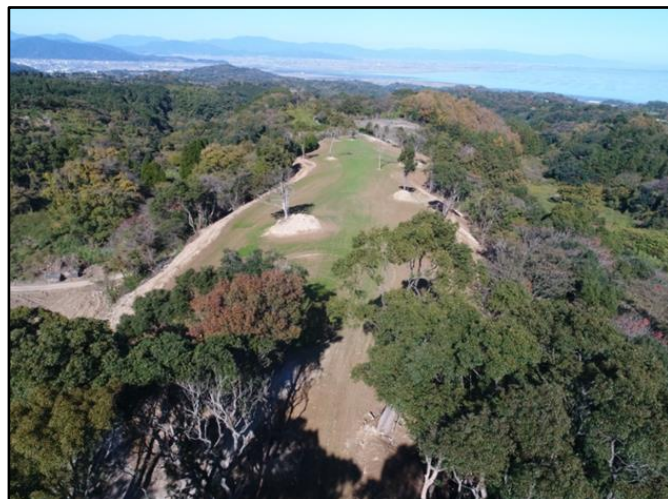
研修会では、佐賀県農業共済組合収入保険課の森永課長から「様々なリスクから農業経営を守る収入保険制度のポイント」について、また、株式会社サセキ九州の社員でJGAP指導員の吉川氏から「GAP（農業生産工程管理）の取り組み」について、それぞれ講演をいただきました。

また、株式会社サタケ、クミアイ化学工業株式会社、J A佐賀信連から会員の経営にとって有益な情報提供をいただき、熱心に意見交換を行いました。

同会議では、今後も会員のニーズに沿った経営に役立つ研修会等を開催することとしています。

9. 農地中間管理事業・農地売買等特例事業が活用された、鹿島市古枝・七開地区における和牛の放牧繁殖事業〔農業公社〕

鹿島市では、令和3年5月に中山間地域の古枝・七開地区に広がる水田やミカン園の荒廃地を再生・活用するために、全国で農業ビジネスを展開している「トゥルーバアグリ(株)」のグループ企業である「トゥルーバファーム佐賀(株)」と進出協定が締結されました。



同社は七開地区の耕作放棄地を整備し、「黒毛和牛の放牧繁殖事業」に取り組みます。トゥルーバグループは、すでに大分県において、放牧里山再生事業（周年親子放牧事業による和牛の繁殖と肥育の一貫経営）に取り組み、このノウハウを活かして、鹿島市においても「耕作放棄地の解消」と「繁殖肥育地域内一貫体制の構築」を目指した、約19㍍の農地の整備が進んでいます。（＝写真）

同社は、放牧による繁殖事業により、①大規模な畜舎が不要で、飼料やふん尿処理に掛かるコストと労力が低減できる。②放牧により牛の足腰が強くなり、分娩事故の低減などの効果が期待できる。③増え続ける耕作放棄地の解消により、景観の保全や鳥獣害被害の低減が期待できる。などの効果を追求しながら、将来的には、地域の肉用牛経営の担い手の育成や、地域と一体的に佐賀県産の肉用牛を安定的に供給ができる体制づくりに貢献したいと考えています。

現在、同社七開牧場では、耕作放棄されていた農地の雑木伐採など大規模な整備が進められています。整地が完了した農地には、順次、牧草の種がまかれ、徐々に牧草が生えそろう、風になびく一面の草原に変わってきています。

また、放牧牛の給餌を行うための簡易畜舎も完成し、令和4年2月には、第1号となる牛たちが導入されます。春には、大草原に牛たちが悠々と草を食む姿が見られる予定です。

今回の農地の売買等では、農地中間管理事業・農地売買等特例事業が活用され、農業公社は、鹿島市農業委員会から農地等の売買について「あっせん調整が整った」案件ごとに、これまで4回に分けて約14.3㍍分の申請書の提出を受け、農地売買等特例事業の事業実施規程に基づき、農地売買等事業審査会を開催し、35名から農地を買い入れ・同社へ売却する事業を行いました。

また公社は、相続登記などの手続きを要する3名の土地約1.6㍍について、農地中間管理事業を活用し、利用権を設定して同社への貸付を行っています。

公社では、このような取り組みが県内で進むことを期待しているところです。

10. 農業者年金の加入推進について

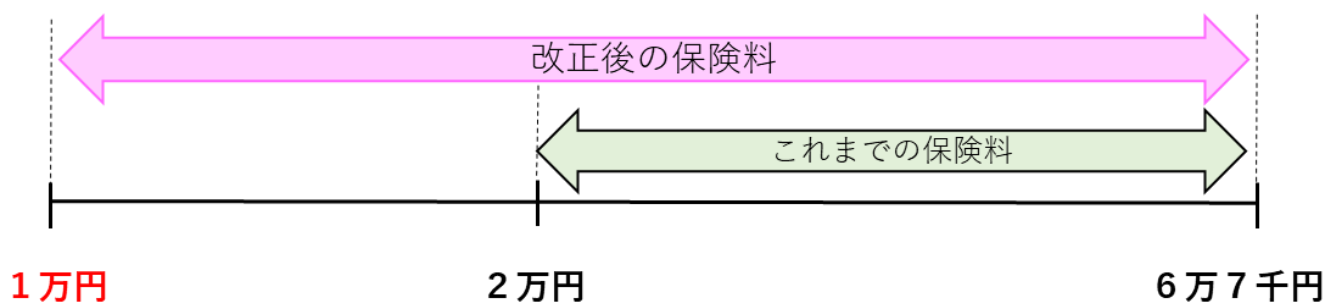
～農業者年金制度が改正されます～

【1】 令和4年1月1日から

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます

★35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方(※)は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。）

【35歳未満の方の通常加入の保険料（千円単位で選択できます）】



※保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

①：認定農業者かつ青色申告者

②：認定就農者かつ青色申告者

③：①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属

④：認定農業者又は青色申告者

⑤：①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

留意事項

通常加入で2万円未満の保険料を選択している方が、35歳になった又は認定農業者になった等上記①～⑤のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料を2万円以上に変更又は政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

【2】 4月1日から

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります

【3】 5月1日から

農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます

(…【2】【3】の詳細は3.5月号に掲載)

令和3年度 農業者年金新規加入状況

市 町 名	合計	残り 確保数
佐 賀 市	3	5
唐 津 市	2	12
多 久 市	1	達成
伊 万 里 市	2	3
武 雄 市	3	達成
小 城 市	2	達成
上 峰 町	2	達成
有 田 町	1	達成
大 町 町	2	達成
白 石 町	8	達成
太 良 町	1	1
計	27	

※加入があった市町のみ

11. 全国農業新聞電子版・全国農業図書の紹介

○全国農業新聞電子版の紹介

全国農業新聞電子版は、昨年10月から配信を始めました。お手持ちのパソコン・タブレット・スマートフォンで、いつでもどこでも読みいただけます。

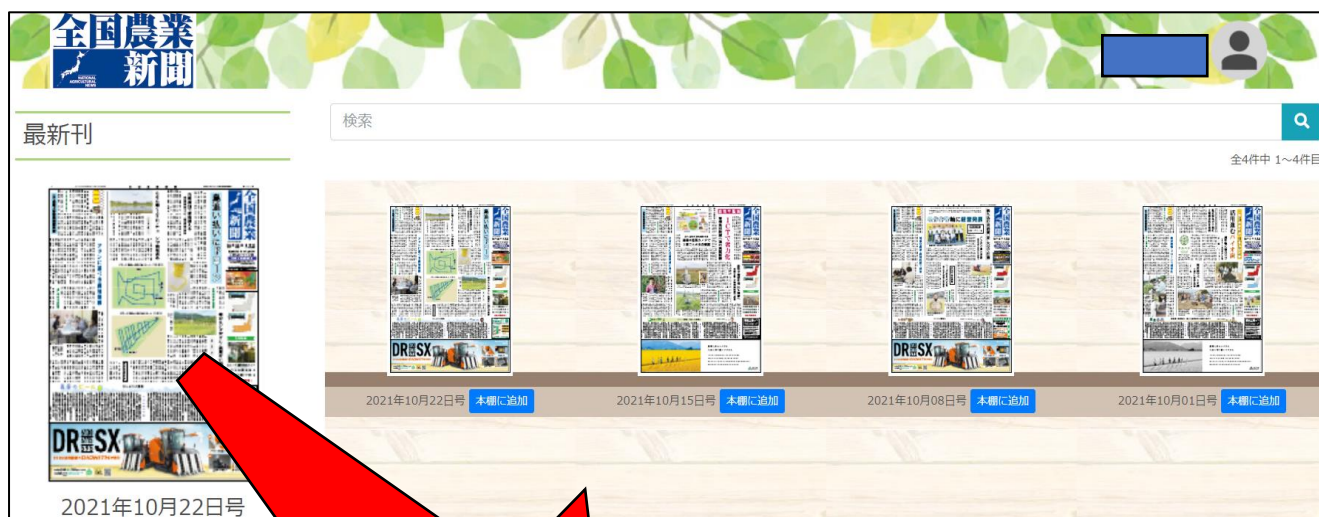
▼新聞本紙と同じレイアウトで記事が読める「紙面ビューアー」。文字サイズを読みやすい大きさに変更して読むことができます。

▼全国すべての地方版（ブロック版、県版など）もご覧いただけます。

▼動画コンテンツ、広告へのハイパーリンク、記事の検索、バックナンバーの保管など、電子版ならではの機能が満載です。

▼さらに、ご自宅等に郵送される新聞本紙をご購読中の方は、電子版専用サイトにてパスワードを取得することで、電子版を無料でお読みいただけます。

詳細はこちら⇒「あぐりオンライン」 <https://agrionline.jp/>



紙面の大きさを自由に変更できる紙面ビューアー

農地の有効活用や担い手の育成など、日頃の活動に全国農業新聞の情報が大変参考になります。

是非ご購読いただき、農業委員・推進委員の皆さんは普及推進をお願いします！！！！

○全国農業図書の紹介

刊行一覧はこちら⇒ <https://www.nca.or.jp/tosho/catlist/>

令和4年度版 経営所得安定対策と米政策

新型コロナウイルス禍の需要減少などに伴う米価下落が問題となる中、主食用米から飼料用米等への作付転換の重要性が一層高まっています。

農林水産省は転作推進支援策として、昨年度に引き続き、輸出・加工用米、麦、大豆、野菜などへの転作支援策の拡充などを令和4年度予算に盛り込んでいますが、令和4年産米の需給安定のためには、こうした情報や政策支援を活用して、関係者が一丸となって適正生産量を目指す取り組みが欠かせません。

飼料用米や麦、大豆等戦略作物、備蓄米への取り組みが重要です。水田フル活用、水田農業高収益化の推進に向けた支援を活用しましょう。

また、ゲタ対策やナラシ対策、収入保険制度などの仕組みとメリットを周知し、加入推進することも大切です。

これらの制度の普及啓発資料として、幅広く活用できるパンフレットです。【税込110円】



「農地利用最適化」から「新たな農地利用最適化」へ

農業委員会をめぐる最近の情勢と新たな段階を迎えた「農地利用最適化」について解説したブックレットです。

改正農業委員会法施行から5年が経過し、農業委員・推進委員には農地利用最適化活動に対する一層の期待が寄せられるようになりました。

農業従事者の高齢化や耕作放棄地の発生が問題となる中、これからの日本の農業を守り、次世代につないでいくためには、農業委員・推進委員の活動が必要不可欠です。

本書では、農地利用最適化をめぐる情勢と取り組みの実績・課題、また、農地の見守り活動や仲間への声掛け活動を起点とする新たな農地利用最適化について、図表をふんだんに用いてわかりやすくまとめています。【税込700円】



12. 常設審議委員会結果（令和３年１１・１２月）

農地法第４条及び第５条の規定により県農業委員会ネットワーク機構(佐賀県農業会議)に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第68回、第69回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

○審議件数

第68回	11月15日	第４条	2
		第５条	6
第69回	12月15日	第４条	1
		第５条	6

○田畑別件数及び面積(㎡)

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第68回	11月15日	第４条	1	3,529	1	10,874	2	14,403
		第５条	6	24,869	3	8,060	6	32,929
第69回	12月15日	第４条	1	5,870	0	-	1	5,870
		第５条	5	38,510	1	4,864	6	43,374

． 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
1	11・12	13:30	東京都・WEB	令和３年度女性農業委員登用促進研修会
	17	13:30	佐賀総合庁舎	第７０回常設審議委員会
	25	13:30	神崎市・はんぎーホール	令和３年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会（東部ブロック）
	26	13:30	有田町・焔の博記念堂	令和３年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会（西部ブロック）
	27	10:30	千代田館	農業委員会女性協議会研修会
2	15	13:30	佐賀総合庁舎	第７１回常設審議委員会
3	15	13:30	佐賀総合庁舎	第７２回常設審議委員会
	25	13:30	グランデはがくれ	第１２回理事会